

条例（素案）

1 前文

条例制定の背景及び趣旨を盛り込んだ前文を設けることで、町内会の意義や役割、重要性をしっかりとりたい、条例が目指す札幌の姿を分かりやすく表現するものとします。

2 目的

町内会が地域コミュニティの中心として重要な役割を担っているという認識を広く共有するとともに、町内会の一層の活性化に際しての基本理念や市の責務等を定めることにより、町内会の活動を促進し、安全安心で暮らしやすく、生き生きとした地域コミュニティの実現に寄与することを目的とします。

3 定義

町内会は、「良好な地域社会の維持・形成を目的として、札幌市内の一定の区域内に所在する世帯、事業所などにより地縁に基づいて形成された町内会、自治会などの団体」とします。

4 基本理念

町内会の一層の活性化を図る際には、次の事項を基本理念とします。

- (1) 地域住民の交流を促進することによって、地域住民が相互に協力しながら、自主的に町内会の活動が行われるようにしましょう。
- (2) 町内会の活動が行われるに当たっては、地域住民の相互の理解に基づき、様々な価値観や自主性を尊重しましょう。

5 町内会の活性化に取り組む主体の役割・責務

町内会の活性化に向けての取組に当たっては、町内会、地域住民、事業者及び市が各々の役割を認識し、等しく地域の一員であるという意識を持ちながら、一体となって町内会の一層の活性化に取り組むことが重要であることから、それぞれ次のような役割を担うこととします。

(1) 町内会の地域における役割

ア 町内会は、環境美化や防犯その他の活動を通じ、地域住民の生活を支える地縁に基づく団体として、地域コミュニティの活性化を推進するよう努めるものとします。

イ 町内会は、地域住民の誰もが町内会への参加や協力をよりしやすいものとなるよう、その活動に関する情報の積極的な提供に努めるものとします。

ウ 町内会は、地域住民に対し、運営内容がより分かりやすいものとなるよう、その透明性

の更なる向上に努めるものとします。

エ 町内会は、地域住民の自発的な加入がより図られるよう、加入促進の取組に努めるものとします。

オ 町内会は、良好な地域コミュニティの維持及び形成のために、町内会の連合体、他の町内会その他地域でまちづくり活動を行う諸団体及び事業者との連携を深めるよう努めるものとします。

(2) 地域住民の役割

地域住民は、地域で安心して快適に暮らすために、その一員であることを認識し、町内会の意義や重要性について理解と関心を深め、町内会の活動への参加や協力を努めるものとします。

(3) 事業者の役割

ア 事業者は、自らも地域の一員として、地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会の重要性をよく理解し、町内会の活動への参加や協力を努めるものとします。

イ 住宅の建築や販売、賃貸や管理（これらの代理又は媒介を含む。以下「住宅の建築等」という。）を行う事業者は、住宅の建築等を行うに当たり、当該住宅に入居しようとする者に対して、地域の実情に応じて、町内会への自発的な加入又は町内会の設立に資する情報の提供に努めるものとします。

ウ 住宅の建築等を行う事業者及びその連合体は、下記（4）ア及びイの市の支援措置に協力するものとします。

(4) 市等の責務

ア 市は、地域住民の自発的な町内会への加入、又は町内会の自主的な設立を促進するため、必要な支援を行うものとします。

イ 市は、町内会に対する地域住民の理解と関心を深め、及び町内会の活動への地域住民の一層の参加や協力を促進するため、広報活動、啓発活動その他必要な支援措置を講ずるものとします。

ウ 市は、ア及びイの支援のため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものとします。

エ 市は、町内会の一層の活性化に関する施策を行う際には、町内会の意見を勘案して行うものとします。

オ 市は、施策、事業等の実施に当たり、町内会に協力を依頼する場合には、関係する部署間の連携に努め、町内会の負担が過重にならないよう十分に配慮するものとします。

カ 市職員は、地域コミュニティの重要性を理解し、その更なる活性化を推進する視点に立って、職務を遂行するものとします。